

平成 29 年 5 月 1 日

各 位

公益社団法人 北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

平成 29 年度 DMO 取得に向けたデジタルマーケティング強化事業
OTA サイト・旅行情報サイト等と連携したインバウンド向け
マーケティングに係る企画提案の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では北海道のインバウンド観光入込客数は、208 万人（出典元：平成 27 年度「北海道観光入込客数調査」）と増加傾向で、2020 年の目標である外国人観光客入込客数 500 万人を達成するためには、潜在旅行客を含めた消費者の市場の旅行ニーズを把握・分析し、「外国人観光客が北海道を観光地を選ぶ」を導き出すことが重要です。

については、インバウンドの誘客を促進するため、海外 OTA（Online Travel Agent／オンライントラベルエージェント）やインバウンド旅行者の多くが情報ツールとして活用している世界的旅行情報サイト等と連携し、デジタルマーケティングを実施し、市場の嗜好・動向を把握・分析することを目的とした標記事業に係る企画提案を募集することといたしました。つきましては、下記要領にて企画提案を募集いたします。

敬具

記

1 事業名 平成 29 年度 DMO 取得に向けたデジタルマーケティング強化事業
OTA サイト・旅行情報サイト等と連携したインバウンド向けマーケティング

2 業務委託期間 契約締結日～平成 30 年 3 月 20 日

3 業務委託内容 下記事業の企画提案・実施

OTA サイト・旅行情報サイト等と連携したインバウンド向けサイトプロモーション
によるデジタルマーケティング

4 企画提案指示書公布期間

(1) 日時：平成 29 年 5 月 1 日（月）～5 月 15 日（月）

(2) 場所：公益社団法人北海道観光振興機構（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1-1 緑苑ビル 1 階）

5 事業説明会 事業詳細に関する説明会は開催しません。

事業全体に関する質問等については、下記担当者までご連絡ください。

お問い合わせ先

(公社) 北海道観光振興機構

広報・国内プロモーショングループ 担当：橋屋・林

TEL：011-231-0941 FAX：011-232-5064

メール：m_hayashi@visithkd.or.jp

平成 29 年度 DMO 取得に向けたデジタルマーケティング強化事業
OTA サイト・旅行情報サイト等と連携した
インバウンド向けマーケティング
企画指示書

1 委託事業名

平成 29 年度 DMO 取得に向けたデジタルマーケティング強化事業
OTA サイト・旅行情報サイト等と連携したインバウンド向けデジタルマーケティング

2 目的

北海道のインバウンド観光入込客数は、208 万人（出典元：平成 27 年度「北海道観光入込客数調査」）と増加傾向であるが、2020 年の目標である外国人観光客入込客数 500 万人を達成するためには、「外国人観光客が北海道を観光地を選ぶ必然性」を創出することが重要であり、北海道の強みを見出し、訪日旅行を計画する各段階において、強みを武器に効果的な情報発信を行わなければならない。

特に国毎に嗜好が違うことから、その嗜好にあわせた情報発信を行うこと、また、同じ嗜好の属性集団向けに北海道の強みを発信し、潜在顧客の獲得を行うことが必要と言える。また、世界的に見ると旅行手配の方法はオンラインが主流となっており、インバウンド向けプロモーションの展開、誘客を促進するためには、海外 OTA (Online Travel Agent / オンライントラベルエージェント) やインバウンド旅行者の多くが情報ツールとして活用している世界的旅行情報サイト等との連携が重要である。

ついては、当事業では海外 OTA や旅行情報サイト等と連携し広告掲載等のサイトプロモーションを展開し、「国別の嗜好にあわせた北海道の魅力」と「同じ嗜好の属性集団（クラス）向けの北海道の魅力」を整理する等、中期的に北海道がプロモーションを行うための分析を行い、「北海道を観光地を選ぶ必然性」を創出するとともに誘客促進を図ることを当事業の目的とする。

3 委託期間

平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月 20 日

4 実施内容

OTA サイトや世界的な旅行情報サイト等と連携したインバウンド向けサイトプロモーションによるデジタルマーケティング

5 業務委託内容（企画提案事項）

(1) 対象市場・対象国

下記市場の中から、連携するメディアの特性や、受け入れ状況（対応言語など）を踏まえ予算内で最も効果・効率的に実施できる市場および国を複数選定すること。

- ・ 欧米市場（ヨーロッパ、アメリカなど）
- ・ 東アジア市場（中国、台湾、香港、韓国など）
- ・ 東南アジア市場（シンガポール、フィリピン、マレーシアなど）

(2) サイトプロモーション（想定イメージ）

- ・ ウェブバナー広告の実施

表示ページ／日本関連ページおよび北海道とともに検索されている競合国ページなど対象市場へのプロモーション先として適するページ

バナー誘導先／OTA サイトや旅行情報サイト等からウェブサイト「Good Day 北海道」へ誘導。

(3) 業務委託内容の実施に基づく効果測定、報告

① 上記プロモーションに基づく、広告表示数や広告表現ごとのクリック数等、取組内容に応じた成果を分析・把握し報告すること。

② 中間報告の実施及び最終報告書の作成

当事業にて実施する取組内容に応じた成果および取組サイトが保有するアクセスデータ等から市場動向を把握し、中間報告ならびに最終報告書を作成し、観光機構に提出すること。

また、中間報告ならびに最終報告書は、当機構主催セミナーでの活用等を行うため、紙およびデータにて観光機構に報告すること。

効果測定イメージ（一例）

対象	効果測定項目	解析目的
インバウンド市場 の全体動向	北海道と同時期に検索されている国・地（海外・国内）	プロモーション競合国
	閲覧情報	北海道に問わず対象市場の外国人観光客は何をしたのか。何に興味があるか
北海道関連動向	サイト訪問時期	北海道の情報検索時期 (プロモーションに効果的な時期を把握)
	閲覧情報	北海道の魅力 北海道で何をしたいか、何に興味があるか

	北海道に興味のある国等	有力なプロモーション先
	海外から見られている北海道の地域	道内市町村・エリアの認知度の高さ
	サイト滞在時間	北海道へ対する興味・関心度
	閲覧者のコメント	何をしたいか、何に興味があるか、北海道を訪れてどう感じたか

(4) 上記以外でさらなる宣伝効果や誘客に効果が期待できる企画の提案・実施

[事業全般について]

- (1) スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、(公社)北海道観光振興機構(以下、「観光機構」という。)の承認を得ること。
- (2) 業務の詳細について観光機構と協議の上決定し、進捗状況を綿密に観光機構に報告すること。

6 契約方法

公募型プロポーザル方式による契約

7 今後の想定業務スケジュール

- 5月1日：公示・観光機構ウェブサイトに掲載
- 5月15日：企画提案参加表明期限
- 5月24日：企画提案の受付・受領
- 5月下旬：審査会の実施
- 6月：委託事業者決定、契約書締結
- 6月以降：事業実施、報告書作成・提出～終了迄
- 3月：事業終了、報告書作成、提出

8 企画提出物・提出期限

(1) 提出物

①企画書 6部

なお、企画提案書作成にあたっては上記5の(1)～(4)に係る企画提案事項及びその提案の考え方のほか、下記の項目について企画提案書に記載すること。

(ア) 企画提案事項の総括表

各提案事項をA4サイズ1枚に簡潔にまとめたものとする。

(イ) 実施スケジュール

企画提案書の中で執行体制について分かりやすいように詳細に記載すること。

(ロ) 事業実績

会社等の業務内容及び本事業に類似した業務実績について記載すること。

なお、観光機構事業の実績については、記載しないでください。

(ハ) 業務実施体制

当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。

②見積書 1部（社名あり1部）

※サイトプロモーションの詳細経費等、項目ごとに分けて詳細を記載願います。

(2) 企画提出期限

平成29年5月24日（水） 14:00

※なお、企画提案の意思のある場合は、平成29年5月15日までに別紙にて参加表明をすること。

(3) 企画提出場所

札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構 広報グループ（担当：橋屋・林）

TEL：011-231-0941 FAX：011-232-5064

(4) 提出方法

提出場所に持参または郵送（提出期限必着）すること。FAX、メールでの提出は不可。

9 予算上限額

24,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、上記予算については、国の財源を活用しているため、平成29年度地方創生推進交付金（以下「交付金」という。）の内示額が減額となった場合には、内示後の予算額の範囲内で、観光機構と受託予定事業者との双方協議による合意を経て委託契約するものとする。

また、本事業について、交付金の内示が無かった場合は、内示額が減額となった場合と同様、予算額を減額して、その範囲内で観光機構と受託予定者との双方協議による合意を経て委託契約をする場合のほか、事業を行わないこともあり得るので留意すること。

10 企画提案時の留意点

- (1) 企画提案は、1社1提案とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された企画提案書は返却しません。

11 企画提案に関するヒアリング

- (1) 提出いただいた企画提案についてヒアリング審査を実施します。
- (2) 企画提案を提出する事業者が5社以上の場合は、書面審査を行い、原則、上位4社をヒアリングの対象とします。
- (3) ヒアリングの日時及び場所は、別途お知らせします。
- (4) ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなします。
- (5) ヒアリング時の追加資料の配付については認めません。

12 著作権等の取扱

- (1) 成果品及び当事業にて撮影写真などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は（公社）北海道観光振興機構に帰属するものとする。

13 委託契約に関する基礎的事項・留意事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

- (1) 提案内容の修正
採択された提案内容は、観光機構と協議の上、修正する場合がある。
- (2) 作業の運営について、その都度、事務局と協議すること。

回答期日：5月15日（月）

返信先：北海道観光振興機構 広報・国内グループ 林 宛

FAX: 0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 6 4

平成 29 年度 DMO取得に向けたデジタルマーケティング強化学業
OTA サイト・旅行情報サイト等と連携した
インバウンド向けマーケティング

企画提出意向表明書

標記委託事業企画提案に

■参加

■不参加

会社名 _____

担当者 _____

連絡先 _____